

## 「陸前高田市まちづくり総合計画(素案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

平成31年度(2019年度)からの今後10年間におけるまちづくりの指針として策定する、市の最上位計画であります「陸前高田市まちづくり総合計画」について、素案を作成したことから、広く市民の皆様からご意見等を伺うため、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。

お寄せいただいたご意見と市の考え方は下記のとおりです。

いただいたご意見を踏まえ、計画策定を進めてまいります。

さまざまな貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

### 1 意見募集期間

平成30年10月5日(金)から11月2日(金)まで

※ 当初の期限は10月19日(金)としていましたが、より多くのご意見をいただけるよう11月2日(金)に延長したものです。

### 2 意見の件数

提出者数 8人

意見数 43件

## お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
1	基本政策1(生活道路・交通環境を整備する)	デマンド交通の運行地域を拡大すれば、公共交通に関する満足度が高まると思う。	デマンド交通を含め、市内の公共交通については、市地域公共交通網形成計画の策定を進める中で検討をしております。	まちづくり戦略室
2	基本政策1(生活道路・交通環境を整備する)	中心市街地から遠い地域だけがタクシー券の配布などにより移動手段について配慮されているが、高田町内であっても高齢者は移動に苦労しているため、公共交通の充実を図ってほしい。	高田地区をはじめとする市内中心部の公共交通については、市地域公共交通網形成計画の策定を進める中で、より利便性が高まるよう検討をしております。	まちづくり戦略室
3	基本政策3(住環境整備を促進する)	成果指標項目の「運動公園利用者数」について、図書館や市民文化会館、博物館、体育館などの文化教育体育施設利用者数も加えてはどうか。	新たに指標に追加します。	生涯学習課 学校教育課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
4	基本政策4(地域の伝統や文化を大切にする)	言い伝えなどによる伝承(～とされる)と、歴史的事実(～であった)は、科学的根拠に基づいて区別されるべきである。	区別して修正します。	生涯学習課
5	基本政策6(防災意識を高め、防災・減災体制を整える)	防災マイスターについて、ともに学びあい向上しながら行政を支援することができるよう、市民協働室のような枠組を作り、意識啓発活動や出前講座の手伝いなどを行ってもらってはどうか。 また、防災マイスターのほか、地域支えあいや学校サポーターなど、縦割りで養成している人材も資源として、協働によるまちづくりの項目に掲げてはどうか。	防災マイスター資格取得者には、出前講座の講師や自主防災組織の活動を推進していただきたいと考えております。 また、地域支え合いや学校サポーターなど、各分野における地域での人材育成に努め、基本政策21の「『協働によるまちづくり』推進体制の構築」において人材の活用を推進してまいります。	防災課 まちづくり戦略室
6	基本政策6(防災意識を高め、防災・減災体制を整える)	防災・減災を推進するためには、小学校、中学校及び高校における教育を充実させることが最適である。	防災教育については、震災後に全ての学校において教育課程に位置付け、重点的に取り組んできておりますが、今後も引き続き震災の教訓を風化させず、語り継いでいくための防災教育の充実に努めてまいります。	学校教育課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
7	基本政策6(防災意識を高め、防災・減災体制を整える)	成果指標項目の「津波避難訓練参加者数」のほか、土砂災害や洪水災害の避難訓練参加者数も項目として追加するべきではないか。	土砂災害・洪水避難訓練については、地区ごとに実施して防災意識の啓発と訓練参加者の増加に取り組んでおります。 現在のところ、同じ地区での毎年度の開催となっていないことから、指標として採用しておりませんが、今後の検討とさせていただきます。	防災課
8	基本政策9(防犯体制の強化と安心なまちづくりを推進する)	主な取組内容に「関係団体との連携による市民の防犯意識の高揚」とあることから、協働の母体として法務省管轄の「社会を明るくする運動」を推進してはどうか。	関係団体との連携は、防犯意識を高めるために必要不可欠であると考えております。 「社会を明るくする運動」とも連携してまいります。	地域福祉課
9	基本政策10(自然環境の保全に努める)	東日本大震災後の環境は大きく変化したとの記載があるが、成果指標には満足度や環境基準値、出前講座の開催回数しかなく、環境保全意識または環境教育の推進という観点から乖離していると思われる。	環境保全意識の向上等につきましては、環境基本計画の策定を進める上で検討をしております。	地域福祉課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
10	基本政策10(自然環境の保全に努める)	成果指標項目に川と海の環境基準があるが、これらのほかに環境報告書の中から項目を選択して追加するべきではないか。	水質以外の項目については、環境基本計画の策定を進める上で、指標の検討をしております。	地域福祉課
11	基本政策12(安心して子どもを産み育てられる環境を整える)	成果指標として「移住定住する女性の数」を設定した意図が理解できない。	移住定住者の増加により出生数の増加を図ろうとするものであり、基本政策23「地域間の交流を促進する」の「U・Iターン者数」を再掲し、指標とします。	子ども子育て課
12	基本政策12(安心して子どもを産み育てられる環境を整える)	成果指標項目「移住定住する女性の数」について、移住定住するまたは嫁に来る女性は子どもを産み育てるものという古い概念に基づく成果指標に捉えられる。 また、陸前高田市に移住定住しようとする女性を躊躇させるとともに、子どもを産むことができない女性に精神的苦痛を与え、女性の権利団体などから非難を浴びる可能性があるため、この成果指標項目を削除してほしい。		子ども子育て課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
13	基本政策13(一人ひとりを大切にしながら学校教育を推進する)	心のケアや配慮を要する児童生徒への支援を事業としているが、肢体・精神・知的等で不自由を感じる児童生徒への配慮に関する成果指標が設けられていない。	ご指摘いただいたような児童生徒への配慮については、該当児童生徒数の変動もあり、数値による成果指標の設定は難しい部分もありますので、具体的な取組内容を充実させながら、該当児童生徒に寄り添った対応に努めてまいります。	学校教育課
14	基本政策14(子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成する)	知・徳・体のバランスが必要なのは理解できるし、事業の方向性も項目に合っていると思うが、「生きる力」は防災における自助にも関わり、自分の意見・意思を持ち、伝える力を必要とする。わがままではなく、子どもたちがグローバル社会に対応して力を発揮することができるよう、そのような教育を行うべきではないか。	「自分の意見・意思を持ち、伝える力」は、まさに次期学習指導要領で目指す力であり、各教科における授業をはじめ、学校の教育活動全体を通して、その能力の育成を図ってまいります。	学校教育課
15	基本政策16(安全・安心な学校教育環境を整える)	児童生徒の遊び・運動・学習・生活環境の安心・安全に関する言及がないことから、追加する必要があるのではないかと。(例:公園や校庭にある遊具の定期的な点検管理、熱中症にならないための気温・湿度管理、インターネットを通じた犯罪に巻き込まれないための対策など)	主な取組内容に追加します。	学校教育課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
16	基本政策16(安全・安心な学校教育環境を整える)	<p>平成29年度に気仙小学校と高田小学校において、学校環境衛生基準を超える値が計測されたため、市の担当課に確認したところ、再測定は行っておらず、被害報告もないとの回答があったが、再測定する必要はあると思う。</p> <p>また、再測定を行わずに使用するのであれば、PTAに報告する必要はあると思う。</p>	<p>「学校環境衛生管理マニュアル」(文部科学省)に基づき、検査後は学校薬剤師の指導のもと、換気の励行等の必要な事後処置を講じてまいりました。</p> <p>なお、平成30年度の測定においては、環境衛生基準値を下回っております。</p>	学校教育課
17	基本政策17(共生のまちづくりを推進する)	<p>復興のまちづくりを計画的に進めているなか、今になってユニバーサルデザインを推進している店舗を認証するとあるが、各々に任せた進め方では、結果としてユニバーサルデザインを考慮したまちにならないのではないかと懸念する。</p>	<p>市では、民間の店舗等についてもユニバーサルデザインに配慮されたまちづくりを目指すため、地元の事業者や障がい者の皆様、専門家等との意見交換を踏まえ、「ユニバーサルデザインチェックリスト」を策定し、認証と補助金の仕組みを設けるとともに、店舗等の建設時も個別に助言を行うなど、積極的にユニバーサルデザインを推進しているところです。</p>	都市計画課
18	基本政策17(共生のまちづくりを推進する)	<p>ジェンダー平等の考え方についても明確に打ち出してはどうか。</p>	<p>ジェンダーだけでなく、LGBTや高齢者、妊産婦など広い枠組みの中で、誰もが互いに理解し合う共生社会を目指してまいります。</p>	地域福祉課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
19	基本政策17(共生のまちづくりを推進する)	今まで市内でヘイトスピーチが表面化したことはないと思うが、ヘイトスピーチの排除について明確に打ち出してはどうか。	お互いを尊重し合う共生社会を目指してまいります。	地域福祉課
20	基本政策17(共生のまちづくりを推進する)	県立高田病院にバスで来た人が、診療後に調剤薬局へ行くときに坂道や階段を往来する必要があることなどからも、ユニバーサルデザインの観点からエリアマネジメントについて、より積極的に取り組む必要があるのではないかと。	公共施設や店舗等のユニバーサルデザインを進めているところですが、移動経路を含め、引き続き普及に努めてまいります。	都市計画課
21	基本政策18(市民の健康づくりを推進する)	チャレンジデーを継続していく意義はあるのか。夢アリーナたかたができたことから、生涯スポーツを普及するために市民向け講座を開催すべきである。 また、図書館カードのように登録制にして、「健康積立貯金(筋)」制度を設け、生涯の暮らしに役立つポイント制(タクシー券や買い物券と交換できるなど)を導入してはどうか。	チャレンジデーに関しては、市民の運動に親しむ機運の醸成を図るためにも、当面継続していくこととしております。 また、陸前高田市体育協会と連携し、夢アリーナたかたを活用したスポーツ教室を開催しているところであり、今後は教室数の充実に努めてまいります。 ポイント制については、今後検討してまいります。	生涯学習課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
22	基本政策20(仕事と生活の調和を図る)	ワーク・ライフ・バランスについて、専業主婦やリタイヤした高齢者など、誰もが仕事に携わらない人も生活の豊かさを感じられる社会を目指す成果指標を設けるべきである。	誰もが生活の豊かさを感じられる社会を実現するためには、総合計画に掲げる全ての基本目標の達成が必要と考えていることから、各基本政策を推進することにより、その実現に努めてまいります。	企画政策課
23	基本政策24(農業の振興を図る)	たかたのゆめ関連の成果指標項目はあるが、たかたのゆめ以外の米やピーカンナッツなど、そのほかの農産物に関する項目を追加するべきではないか。	本市の主食用米の生産目安及び作付数量は、国の政策を踏まえ、県が示す目安数量に基づき作付されることから、成果指標の設定はなじまないものと考えております。 また、ピーカンナッツは事業構想を検討している段階にあるとともに、その他の農産物は家庭用・販売用での用途別の分類が極めて難しいため、現段階において成果指標の設定はできないものと考えておりますが、各種農業施策を展開することにより、農業の振興を図ってまいります。	農林課
24	基本政策24(農業の振興を図る) 基本政策25(林業の振興を図る) 基本政策26(水産業の振興を図る)	残留放射線の影響で出荷が制限されている農産物や水産物では貝毒の影響があることなどから、地元産品の食の安全・安心について追加するべきではないか。	消費者に安全・安心な本市食材を提供することは、農林水産業の振興において大前提となるものであります。 農産物及び特用林産物に係る残留放射線の数値は徐々に低下しておりますが、調査を継続し、安全な食材の提供に努めてまいります。 水産物では、本年、貝毒により出荷が規制されたところではありますが、国・県とともに原因究明や対策を講じるなど、主な取組内容において、安全・安心な水産物の供給について基本計画に記載しているところであります。	農林課 水産課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
25	基本政策27(商工業の振興を図る)	成果指標項目に商工業関連の売上高などに関する指標が必要ではないか。	売上高や製造出荷額など商工業の数値につきましては、数年に1度の統計調査や数値を公表するまでに数年を要するため、毎年の事業の進捗管理を行う指標の値としてはデータが古くなってしまふことから、新たに商工会会員数を指標に追加します。	商工観光課
26	基本政策29(地域資源を活かした観光振興を推進する)	まちづくりにおける1つの柱として、スポーツを観光資源として捉え、スポーツを通じた政策を盛り込むべきである。 ・総合運動公園と道の駅との連携 ・スポーツと学校との連携 ・スポーツイベントや合宿の誘致	基本政策18「市民の健康づくりを推進する」にスポーツに関する記述を加筆するとともに、基本政策29「地域資源を活かした観光振興を推進する」の中に、「スポーツ施設を活用した交流人口の拡大」に関する記述を加筆します。 なお、ご提案いただいた具体の取組につきましては、市のスポーツ担当課や観光担当課、障がい担当課等が連携しながら実施について検討してまいります。	生涯学習課
27	基本政策30(魅力ある雇用の創出と起業しやすい環境を整える)	成果指標項目に雇用創出人数や市民の平均所得を追加すべきではないか。	新たに新規雇用者数を指標に追加します。	商工観光課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
28	基本政策32(広聴 広報活動の充実を 図る)	市の議会答弁の根拠となる資料は、市の行政文書として保有しておくべきである。 また、開示できるよう作成元と調整するべきである。	市が保有する資料については、個人情報などの不開示情報を除いて公開しており、引き続き積極的な情報公開に努めてまいります。 また、国や県など他の行政機関が保有する資料については、その資料を保有する機関において対応しております。	総務課
29	基本政策32(広聴 広報活動の充実を 図る)	法令規則や行政文書、口頭説明における矛盾や市民の錯誤を招かないよう、わかりやすい市政情報の徹底をお願いしたい。 例えば、新庁舎の階数について、市の資料では7階建てとしている一方、県の資料では8階建てとなっていることや、まちづくり将来計画の対象地区が説明等によって異なる。 また、高田地区においてもまちづくり将来計画を策定してよいのではないか。	今後はより一層正確で解りやすい市政情報の提供に努めてまいります。 なお、新庁舎の階数について、庁舎としての行政機能を有し、市民等が利用する階層としては1階から7階までであることから、これまで7階と説明してきたところであります。 しかしながら、建築基準法上においては、屋上部分に設置する機械室も階数に加わるため、8階となるものです。 今後の事業説明等にあつては、丁寧な説明に努めてまいります。 また、まちづくり将来計画について、高田地区の被災土地においては、土地区画整理事業や運動公園、高田松原津波復興祈念公園など、土地の利活用や事業化が図られる場所が多いことや、土地区画整理事業地内に形成される中心市街地を核とした総合的な計画を策定していることから、さらなるまちづくり将来計画を策定する予定はありません。	まちづくり戦略室 財政課 復興推進課
30	基本政策33(利便 性の高い行政サー ビスを提供する)	成果指標項目について、IT関連だけが具体的な項目としてあるが、それだけでよいのか。 高齢者・障がい者対応に関する項目が必要ではないか。	高齢者や障がい者に関する成果指標は設けておりませんが、きめ細やかで質の高い行政サービスをあらゆる分野で提供できるよう努めてまいります。	企画政策課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
31	まちの将来像	まちの将来像を行政と協働で考える際には、個人の意見を集約するためにワークショップを開催することなどにより、まちの将来像の見える化を図るべきではないか。	まちの将来像については、市政懇談会やパブリックコメントにおいて複数の候補を提案させていただき、ご意見を伺ってきたところであります。 今後は、まちの将来像が決まり次第、市民への周知に努めるとともに、将来像の実現に向けて取り組んでまいります。	企画政策課
32	まちの将来像	「ノーマライゼーション」＝「思いやり」と思われることから、まちの将来像の案1を「思いやりをもち ともに支え ともに歩む 共生・交流都市 陸前高田」としてほしい。	ご意見を参考とさせていただきます。	企画政策課
33	成果指標	各基本政策に掲げられている満足度に関する指標について、目標値の設定理由が分かりにくいため見直してほしい。	指標の目標値につきましては、総合計画審議会委員の皆様とともに設定したところであります。	企画政策課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
34	成果指標	<p>各基本政策に掲げている満足度に関する指標について、現状値は市民満足度調査結果によるものであるが、数値の算出方法は「満足割合＝(満足している＋やや満足している)／(満足している＋やや満足している＋やや不満である＋不満である)となっている。</p> <p>満足割合から「該当がない」と「無回答」を除くのはわかるが、「どちらともいえない」を含めないのはおかしいのではないかと。</p>	<p>満足している人と満足していない人の傾向を把握するため、「どちらともいえない」を除いているものであります。</p>	企画政策課
35	その他	<p>市街地の埋立てや巨大防潮堤の整備など、東日本大震災後の市内の環境の変化に合わせ、まちづくり総合計画の策定にあたっては、市民憲章に市民が行動すべき具体的な内容を追加することにより、現状との整合をとる必要である。</p>	<p>市民が行動すべき具体的な内容につきましては、まちづくり総合計画との整合性を図った上で、環境基本計画など、個別計画の策定を進める中でそれぞれ検討をまいります。</p>	企画政策課
36	その他	<p>まちづくり計画、マスタープラン、地域ごとに囲い込みと連携、色分けによるゾーニング手法を用いて表現しています。</p> <p>まちづくり将来計画は内容が多岐にわたり、取組の主体がわからないことから、人口や財源等に関するデータを添えて、行政が実施する取組、企業が実施する取組、市民と協働で実施する取組などの色分けを行ってほしい。</p>	<p>復興まちづくり将来計画に記載されている計画については、行政・企業・市民の二者若しくは三者が協働で行うものであり、現在、市内各地で整備が進められている防潮堤背後地を活用した漁具倉庫や漁具置場などは、復興交付金事業として採択され、関係団体及び漁業者の皆様と協働で事業を進めております。</p> <p>今後は、復興の進捗に応じて地域の状況も変化していくことから、事業化が図られたところから随時見直しを行い、併せて色分けについても進めたいと考えております。</p> <p>まちづくりの主体はその地域に住む市民の皆様であり、市といたしましては、その意見や要望に対し、必要となる財源の確保や事業化に努めてまいりたいと考えております。</p>	復興推進課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
37	その他	災害への備えと日常の健康を考慮し、キッチンカーを導入することにより、イベントや料理教室において移動しながら調理をして、非常時に炊き出しに使えるようにしてはどうか。	キッチンカーについては、利用形態や頻度などを考えると現状ではその導入は難しいものと思いますが、今後の参考とさせていただきます。	防災課
38	その他	新しい建物や高台に住宅ができて明かりが灯っているが、高田一中前や本丸公園周辺、高田高校前の森林が遮っているので、まちの明かりが見えるようにしてほしい。	ご指摘の森林は一般の方が所有している土地ですが、市としても良好な景観形成や、まちのにぎわい創出に引き続き努めてまいります。	都市計画課
39	その他	野球やサッカー、バレーボールなどのプロスポーツを観ることができける機会を増やしてほしい。	基本政策18「市民の健康づくりを推進する」にスポーツに関する記述を加筆するとともに、基本政策29「地域資源を活かした観光振興を推進する」の中に、「スポーツ施設を活用した交流人口の拡大」に関する記述を加筆します。	生涯学習課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
40	その他	津波伝承施設やスポーツ施設の整備に合わせて、震災前の野外活動センターやモビリア、交通公園のような機能を融合した、市外から来た人がお金を落として支援できる場を創っていくべきである。	市外からの来訪者につきましては、平成31年夏にオープンを予定している道の駅「高田松原」(津波伝承施設・物販施設)や、まちのエンガワである中心市街地南側に建設を予定している、コミュニティ施設(アムウェイハウス)、市立博物館、(仮称)一本松記念館などを中心に受け入れながら、本丸公園通りに誘導し、まちなかを回遊させることで、まち全体で受け入れ、にぎわい創出につなげていきたいと考えております。 モビリアにつきましては、復興工事の進捗よくなる宿泊者の減少や施設の老朽化などの要因により、現在、受け入れを休止しているところではありますが、岩手県においてオートキャンプ場としてのリニューアルを検討していると伺っていることから、受入再開に向けて協議を進めてまいります。	商工観光課
41	その他	市役所新庁舎について、市民が災害時に避難する必要がなく、災害対策の中核機能を持ち、文化の香りがする庁舎となってほしい。 また、市民に身近で寄り添った仕事が可能となるよう、テレビ会議を活用しながら行政機能を分散してほしい。	市庁舎は災害時における避難所として指定は行わず、これまでどおり災害対策本部は市消防防災センターに設置することとしております。 また、新庁舎については、可能な限り地元木材を用い木質化に努めることとしております。 なお、行政機能の分散化については、当面行う予定はありません。	財政課
42	その他	市職員採用について、「介護者無しで業務遂行が可能」などの応募条件について見直しを検討してはどうか。 また、同様に企業における従業員採用の条件についても見直すよう指導してはどうか。	身体障がい者を対象とする市職員採用の受験資格について、見直しを行ってまいります。 また、民間事業者も含め障がい者の雇用については、「障害者雇用率制度」により、一定の割合で障がい者を雇用する義務があり、履行しない事業主については、ハローワークから行政指導が行われることになっております。 市といたしましては、障がい者や生活困窮者などへの就労を進めるために、市内事業所のご理解をいただきながら、就労先のマッチングなどの支援事業を進めてまいります。	総務課 商工観光課

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方	担当課室
43	その他	<p>平成30年2月6日に開催された第34回三陸沿岸都市会議議事録の中で、市長は「今進めているまちづくりそのものが否定される場面が絶対出てきます。…そこを踏まえた防災対策・減災対策をさらに行っていく必要があると考えている」と言っているが、このようなことは今まで議会にも市民に対しても言ってないと思う。</p> <p>「そこを踏まえた防災対策・減災対策」が、説明や資料からは分からない。</p> <p>また、今進めているまちづくりそのものが否定されるということは、本計画のベースである復興まちづくりが否定されるということであり、本計画の防災・まちづくりも否定されることになる。そのリスクについて計画に明記し、それを踏まえた計画にしてほしい。</p> <p>さらに、議会や総合計画審議会、復興ニュース等で説明してほしい。</p>	<p>第34回三陸沿岸都市会議で話題となった「津波防災地域づくりに関する法律」については、「何としても人命を守る」という考え方で、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員させる「多重防災」の発想により総合的な地域づくりの中で津波防災を推進するものであり、本市の復興まちづくりにおいても、ハード施策として防潮堤整備や土地の嵩上げにより中心市街地を震災と同規模の津波では浸水しない場所として整備するとともに、ソフト施策として、浸水シミュレーションなどの予測を絶対視した震災の反省から教訓とした「避難が何よりも重要」ということや「二度逃げ」などの考え方を広く啓発していくことにより、「多重防災型の災害に強い安全なまちづくり」を進めております。</p>	防災課

※ いただいたご意見の原文を要約して記載しています。